

計画事業番号	00513	事務事業名	菜園パーク促進事業	担当部署	経済部農政課	電話	4602
--------	-------	-------	-----------	------	--------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	市民農園整備促進法第4条第1項・第13条～第15条、北広島市農業振興奨励事業補助金交付要綱				
事務事業開始年度	平成20年度	個別計画等					
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 4 章) 活気ある産業のまち (第 1 節) 農業の振興 (施策 3) 都市住民との交流
2 対象	遊休農地等の所有者
3 目的と内容	市民の余暇活動等の憩いの場としての認定市民農園を市内の遊休農地等に開設する場合に、開設のための相談や支援を行い、遊休農地等の有効活用だけでなく、農業者の経営の多角化や安定化につなげる。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし
4 実施内容(手段)	28年度まで 開設の相談や情報提供、開設費用の一部助成。 H28年度:補助金交付件数/1件 H28年度開設認定市民農園数/8件
	29年度 開設の相談や情報提供、開設費用の一部助成。 補助交付割合・対象経費の3分の1、補助上限:100千円

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
認定市民農園開設の支援	認定市民農園開設の相談、開設費用の一部助成を実施。 補助金交付件数1件	認定市民農園開設の支援		認定市民農園開設の支援		認定市民農園開設の支援	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	安全・安心な農産物への意識や、余暇の過ごし方のひとつとして、家庭菜園に興味を持っている市民も多い。農地の保全という観点からは離農などにより作付けのされていない農地の活用として、また農業者の経営の多角化のひとつとして市民農園の開設は有効であることから、開設支援を継続して行っていく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			15		100		250		250	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	15		100		250		250	
	① 合計	15		100		250		250		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	840	0	840	0	840	0	840	0	
総事業費①+④			855		940		1,090		1,090	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①遊休農地の活用面積	目標値	1	1	1	1
		実績値	0.2			
	②開設農園数 (1農園1haの農園を目標)	目標値	8	9	10	11
		実績値	8			
③	目標値					
	実績値					
成果指標	①新規開設農園 【指標の定義(算式等)】	目標値	1	1	1	1
		実績値	1			
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値				
	実績値					
③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	遊休農地の活用は国の施策にもあり、農園を求めている市民も多いことから農業者の経営の多角化の一つとして市民農園の開設を促すために事業は有効である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	後継者や他の農業者への賃借ができない農地の所有者からの相談もあり、成果はあがっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	農業者の所有する遊休農地の利用方法は他の農業者への集積を基本としているが、市民農園としての活用は農業者の経営多角化の手段のひとつであるため、農地の有効的な活用に資する範囲での目標設定としている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	一定の要件を満たした農園の開設には初期投資が必要であり、事業の実施により円滑な開設が見込まれる。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--